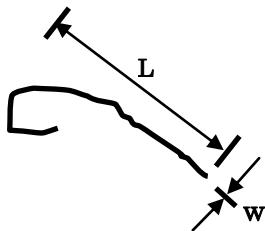


外観検査基準書	タイプ	投影型静電容量タッチパネル
	品番	標準品ベース (32"を超えるサイズ)
	管理No.	@093a

1. 測定定義

いかなる形状でも、下図のように太さを W とし、最長の直線を L とする。
但し、異物が起因となり気泡が発生している場合には気泡のサイズを優先する。



2. 外観基準(カバーガラス、タッチパネル可視エリア共通)

項目	W:太さ W(mm)	L:長さ(mm)	許容個数	総数
線状欠点 (異物、キズ、透明な欠点) 太さ1.0mmを超えるものは円状欠点で判定する。透明な欠点とは気泡、※1リント等	1.0≥W>0.7 ※2	20≥L	1製品に10個まで	1製品 30個以内
	0.7≥W>0.1 ※2	30≥L		
	0.1≥W	—	不問	
円状欠点 (異物、キズ、透明な欠点) 透明な欠点とは気泡、※1リント等	1.0≥D>0.7	—	1製品に7個まで	
	0.7≥D>0.3	—	1製品13個まで	
	0.3≥D	—	不問	
	D:平均直径=(長径+短径)/2	—	—	
汚れ	限度見本 GQ-155 の許容範囲内であること	—	—	—

※1 リントとは、異物等を核とし、部分的に厚みが変わることにより他の透明部と比較し見え方が異なる欠点

※2: 爪が引っ掛かるような深いキズは、NG とする。

3. ガラス欠け(カバーガラス)

部位	電極部以外の欠け						
	判定基準 (大きさによる区分なし)			コーナー欠け以外			
	X	Y	Z	X	Y	Z	
	1.0≤X・Y≤2.0(mm)	≤t	≤5.0(mm)	1.0≤Y≤2.0(mm)	≤t/2		
許可個数	一製品に付き2個以下は合格			一製品に付き8個以下は合格、但し、各側面に 付き欠点間が20mmを超えていること			
	X・Y<1.0mmはガラス欠けとしては不問 但し、色印刷に掛かる場合は不可			Y<1.0mmはガラス欠けとしては不問 但し、色印刷に掛かる場合は不可			

4. 進行性ヒビ(カバーガラス)

図解	判定内容
	不良品にする

5. カバーガラス色印刷部外観基準(表面から見て判断)

項目	欠点内容	許容範囲	
文字	全体的な太り、細り	$\pm 15\%$ 以内	
	部分的な太り、細り	容易に識別できるもの無きこと (4~6秒じっと見て発見できる程度)	
色調	色印刷の全体的な色合い	色見本サンプルと同等であること	
剥がれ	印刷剥がれ	無きこと	
色欠け	印刷がされてない箇所がある	無きこと	
滲み	インクだれ、にじみがある	ガラス端面に掛からないこと	
ギザつき	印刷エッジのギザつき	限度見本 GQ-150 による	
擦り傷	色印刷部のキズ	ガラス素地が露出していないこと	
色ムラ	色印刷の濃淡	容易に識別できるもの無きこと (4~6秒じっと見て発見できる程度) 限度見本 GQ-141、143、144 による	
下地の見えるピンホール、印刷部と色が異なる付着異物	D:平均直径=(長径+短径)/2	許容個数	総数
	0.3≥D>0.2 0.2≥D	φ30mm内で2個 不問	1製品に付き 10個以内
同系色の付着異物	色印刷と同系色の付着異物	(限度見本)	
傾き、ずれ	—	図面公差範囲内であること	

改定日	Rev	改定箇所	改定理由
2015.7.29	a	ホームページに外観検査基準追加	大型サイズ制定の為